

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月21日
【発行者名】	三菱UFJ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	荻久保 育子
	連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	マネーコース
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で**有価証券報告書**を提出致しましたので、平成21年11月19日に届出済みの**有価証券届出書**（以下「**原届出書**」といいます。）の**関係情報**を更新するため、また、**記載事項**の一部に**訂正事項**がありますのでこれを訂正するため、提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(2)【ファンドの仕組み】**

委託会社の概況

<訂正前>

- ・資本金
2,000百万円（平成21年9月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成21年9月末現在）
（略）

<訂正後>

- ・資本金
2,000百万円（平成22年3月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成22年3月末現在）
（略）

2【投資方針】**(3)【運用体制】**

<訂正前>

（略）

ファンドの運用体制等は平成21年11月20日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

（略）

ファンドの運用体制等は平成22年5月22日現在のものであり、今後変更される可能性があります。**4【手数料等及び税金】****(5)【課税上の取扱い】**

法人の受益者に対する課税

<訂正前>

（略）

地方税の源泉徴収はありません。

（略）

<訂正後>

（略）

地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

（略）

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成22年3月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	249,988,472	7.53
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		3,067,824,769	92.47
純資産総額		3,317,813,241	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成22年3月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第79回国庫短期証券	国債証券		200,000	99.99	199,992,242 199,992,242	2010/04/12	6.03
日本	第83回国庫短期証券	国債証券		50,000	99.99	49,996,230 49,996,230	2010/04/26	1.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成22年3月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
国債証券	7.53
合計	7.53

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成22年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第6計算期間末日 (平成12年 8月21日)	336,817,497 (分配付) 336,817,497 (分配落)	10,007 (分配付) 10,007 (分配落)
第7計算期間末日 (平成13年 2月20日)	265,602,872 (分配付) 265,602,872 (分配落)	10,013 (分配付) 10,013 (分配落)
第8計算期間末日 (平成13年 8月20日)	154,436,142 (分配付) 154,436,142 (分配落)	10,013 (分配付) 10,013 (分配落)
第9計算期間末日 (平成14年 2月20日)	166,606,854 (分配付) 166,606,854 (分配落)	10,012 (分配付) 10,012 (分配落)
第10計算期間末日 (平成14年 8月20日)	73,563,184 (分配付) 73,563,184 (分配落)	10,012 (分配付) 10,012 (分配落)
第11計算期間末日 (平成15年 2月20日)	767,218,656 (分配付) 767,218,656 (分配落)	10,012 (分配付) 10,012 (分配落)
第12計算期間末日 (平成15年 8月20日)	3,201,651,992 (分配付) 3,201,651,992 (分配落)	10,012 (分配付) 10,012 (分配落)
第13計算期間末日 (平成16年 2月20日)	4,123,889,035 (分配付) 4,123,889,035 (分配落)	10,012 (分配付) 10,012 (分配落)
第14計算期間末日 (平成16年 8月20日)	3,723,607,638 (分配付) 3,723,607,638 (分配落)	10,012 (分配付) 10,012 (分配落)
第15計算期間末日 (平成17年 2月21日)	3,684,061,574 (分配付) 3,684,061,574 (分配落)	10,012 (分配付) 10,012 (分配落)
第16計算期間末日 (平成17年 8月22日)	4,772,953,716 (分配付) 4,772,953,716 (分配落)	10,013 (分配付) 10,013 (分配落)
第17計算期間末日 (平成18年 2月20日)	5,605,082,650 (分配付) 5,605,082,650 (分配落)	10,013 (分配付) 10,013 (分配落)
第18計算期間末日 (平成18年 8月21日)	5,813,014,809 (分配付) 5,813,014,809 (分配落)	10,016 (分配付) 10,016 (分配落)
第19計算期間末日 (平成19年 2月20日)	7,215,552,975 (分配付) 7,215,552,975 (分配落)	10,024 (分配付) 10,024 (分配落)
第20計算期間末日 (平成19年 8月20日)	5,516,385,479 (分配付) 5,516,385,479 (分配落)	10,036 (分配付) 10,036 (分配落)
第21計算期間末日 (平成20年 2月20日)	4,708,173,420 (分配付) 4,708,173,420 (分配落)	10,049 (分配付) 10,049 (分配落)
第22計算期間末日 (平成20年 8月20日)	4,442,794,018 (分配付) 4,442,794,018 (分配落)	10,063 (分配付) 10,063 (分配落)
第23計算期間末日 (平成21年 2月20日)	4,627,178,641 (分配付) 4,627,178,641 (分配落)	10,072 (分配付) 10,072 (分配落)
第24計算期間末日 (平成21年 8月20日)	4,043,794,461 (分配付) 4,043,794,461 (分配落)	10,077 (分配付) 10,077 (分配落)
第25計算期間末日 (平成22年 2月22日)	3,578,127,266 (分配付) 3,578,127,266 (分配落)	10,080 (分配付) 10,080 (分配落)
平成21年 3月末日	4,797,045,208	10,074
4月末日	4,804,047,585	10,074
5月末日	4,699,917,975	10,075
6月末日	4,110,960,677	10,076
7月末日	4,052,564,040	10,076
8月末日	4,033,864,565	10,077
9月末日	4,017,892,182	10,077
10月末日	3,768,319,127	10,078
11月末日	3,720,939,574	10,079
12月末日	3,799,987,698	10,079
平成22年 1月末日	3,832,254,927	10,080
2月末日	3,578,670,152	10,080
3月末日	3,317,813,241	10,081

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	0.00
第7計算期間	0.05
第8計算期間	0.00
第9計算期間	0.00
第10計算期間	0.00
第11計算期間	0.00
第12計算期間	0.00
第13計算期間	0.00
第14計算期間	0.00
第15計算期間	0.00
第16計算期間	0.00
第17計算期間	0.00
第18計算期間	0.02
第19計算期間	0.07
第20計算期間	0.11
第21計算期間	0.12
第22計算期間	0.13
第23計算期間	0.08
第24計算期間	0.04
第25計算期間	0.02

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

6【手続等の概要】

(1) 申込(販売)手続等

<訂正前>

(略)

申込受付時間	原則、午後3時(半日営業日は午前11時)までに受け付けた取得申込み(当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日の申込みとします。 (略)
--------	--

(略)

<訂正後>

(略)

申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み(当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日の申込みとします。 (略)
--------	---

(略)

(2) 換金(解約)手続等

<訂正前>

(略)

解約請求受付時間	原則、午後3時(半日営業日は午前11時)までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日の請求とします。 (略) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1億口または1億円以上の解約請求については正午(半日営業日は午前10時)までをお願いいたします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
----------	--

(略)

<訂正後>

(略)

解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日の請求とします。 (略) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1億口または1億円以上の解約請求については正午までをお願いいたします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
----------	--

(略)

第2【財務ハイライト情報】

<更新後>

- 以下の情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」の財務諸表から抜粋して記載しております。
- 当該財務諸表は、あらた監査法人により監査を受けております。
なお、当該監査証明に係る監査報告書は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に添付されております。

マネーコース

1【貸借対照表】

(単位：円)

	第 24 期 [平成21年8月20日現在]	第 25 期 [平成22年2月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	304,952,554	329,742,005
国債証券	249,987,230	249,993,528
現先取引勘定	3,499,149,178	2,999,421,891
未収利息	984	936
流動資産合計	4,054,089,946	3,579,158,360
資産合計	4,054,089,946	3,579,158,360
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,119,685	-
未払受託者報酬	116,432	102,109
未払委託者報酬	1,047,796	918,843
その他未払費用	11,572	10,142
流動負債合計	10,295,485	1,031,094
負債合計	10,295,485	1,031,094
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 4,013,033,983	¹ 3,549,710,958
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	30,760,478	28,416,308
(分配準備積立金)	14,883,572	13,223,373
元本等合計	4,043,794,461	3,578,127,266
純資産合計	4,043,794,461	3,578,127,266
負債純資産合計	4,054,089,946	3,579,158,360

2【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第 24 期	第 25 期
	自 平成21年 2月21日 至 平成21年 8月20日	自 平成21年 8月21日 至 平成22年 2月22日
営業収益		
受取利息	2,934,938	2,322,532
有価証券売買等損益	62	109
その他収益	237,116	-
営業収益合計	3,172,116	2,322,641
営業費用		
受託者報酬	116,432	102,109
委託者報酬	1,047,796	918,843
その他費用	11,572	10,142
営業費用合計	1,175,800	1,031,094
営業利益	1,996,316	1,291,547
経常利益	1,996,316	1,291,547
当期純利益	1,996,316	1,291,547
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	273,715	154,692
期首剰余金又は期首欠損金()	33,156,325	30,760,478
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,763,709	2,517,835
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,763,709	2,517,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,882,157	5,998,860
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,882,157	5,998,860
分配金	1 0	1 0
期末剰余金又は期末欠損金()	30,760,478	28,416,308

3【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 24 期 (自平成21年 2月21日 至平成21年 8月20日)	第 25 期 (自平成21年 8月21日 至平成22年 2月22日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	同左 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同左
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年8月20日および2月20日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成21年8月21日から平成22年2月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第 24 期 [平成21年8月20日現在]	第 25 期 [平成22年2月22日現在]
1 期首元本額	4,594,022,316円	4,013,033,983円
期中追加設定元本額	371,857,090円	318,518,934円
期中一部解約元本額	952,845,423円	781,841,959円
2 計算期間末日における受益権の総数	4,013,033,983口	3,549,710,958口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0077円 (10,077円)	1.0080円 (10,080円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 24 期 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,718,668円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,822円
収益調整金額	C	16,963,066円
分配準備積立金額	D	13,163,082円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,846,638円
当ファンドの期末残存口数	F	4,013,033,983口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	79円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 25 期 (自平成21年8月21日 至平成22年2月22日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,142,204円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	16,155,681円
分配準備積立金額	D	12,081,169円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,379,054円
当ファンドの期末残存口数	F	3,549,710,958口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	82円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種 類	第 24 期 [平成21年8月20日現在]		第 25 期 [平成22年2月22日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	249,987,230		249,993,528	
合計	249,987,230		249,993,528	

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

- 1 取引の状況に関する事項
該当事項はありません。
- 2 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

第3【内国投資信託受益証券事務の概要】**(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて**

<訂正前>

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

<訂正後>

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【ファンドの詳細情報】**第2【手続等】****1【申込（販売）手続等】**

<訂正前>

(略)

申込受付時間	原則、午後3時（ <u>半日営業日は午前11時</u> ）までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。 (略)
--------	--

(略)

<訂正後>

(略)

申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。 (略)
--------	--

(略)

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(略)

解約請求受付時間	原則、午後3時（ <u>半日営業日は午前11時</u> ）までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の請求とします。 (略) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1億口または1億円以上の解約請求については正午（ <u>半日営業日は午前10時</u> ）までをお願いいたします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
----------	---

(略)

<訂正後>

(略)

解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の請求とします。 (略) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1億口または1億円以上の解約請求については正午までをお願いいたします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
----------	---

(略)

第4【ファンドの経理状況】

<更新後>

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。ただし、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第35号）の附則第16条第2項本文を適用しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間（平成21年2月21日から平成21年8月20日まで）および第25期計算期間（平成21年8月21日から平成22年2月22日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

マネーコース

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第 24 期 [平成21年8月20日現在]	第 25 期 [平成22年2月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	304,952,554	329,742,005
国債証券	249,987,230	249,993,528
現先取引勘定	3,499,149,178	2,999,421,891
未収利息	984	936
流動資産合計	4,054,089,946	3,579,158,360
資産合計	4,054,089,946	3,579,158,360
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,119,685	-
未払受託者報酬	116,432	102,109
未払委託者報酬	1,047,796	918,843
その他未払費用	11,572	10,142
流動負債合計	10,295,485	1,031,094
負債合計	10,295,485	1,031,094
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 4,013,033,983	¹ 3,549,710,958
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	30,760,478	28,416,308
(分配準備積立金)	14,883,572	13,223,373
元本等合計	4,043,794,461	3,578,127,266
純資産合計	4,043,794,461	3,578,127,266
負債純資産合計	4,054,089,946	3,579,158,360

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 24 期		第 25 期	
	自 平成21年 2月21日 至 平成21年 8月20日		自 平成21年 8月21日 至 平成22年 2月22日	
営業収益				
受取利息	2,934,938		2,322,532	
有価証券売買等損益	62		109	
その他収益	237,116		-	
営業収益合計	3,172,116		2,322,641	
営業費用				
受託者報酬	116,432		102,109	
委託者報酬	1,047,796		918,843	
その他費用	11,572		10,142	
営業費用合計	1,175,800		1,031,094	
営業利益	1,996,316		1,291,547	
経常利益	1,996,316		1,291,547	
当期純利益	1,996,316		1,291,547	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	273,715		154,692	
期首剰余金又は期首欠損金()	33,156,325		30,760,478	
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,763,709		2,517,835	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,763,709		2,517,835	
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,882,157		5,998,860	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,882,157		5,998,860	
分配金	10		10	
期末剰余金又は期末欠損金()	30,760,478		28,416,308	

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 24 期 (自平成21年 2月21日 至平成21年 8月20日)	第 25 期 (自平成21年 8月21日 至平成22年 2月22日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	同左 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同左
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年8月20日および2月20日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成21年8月21日から平成22年2月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第 24 期 [平成21年8月20日現在]	第 25 期 [平成22年2月22日現在]
1 期首元本額	4,594,022,316円	4,013,033,983円
期中追加設定元本額	371,857,090円	318,518,934円
期中一部解約元本額	952,845,423円	781,841,959円
2 計算期間末日における受益権の総数	4,013,033,983口	3,549,710,958口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0077円 (10,077円)	1.0080円 (10,080円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 24 期 (自平成21年2月21日 至平成21年8月20日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,718,668円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,822円
収益調整金額	C	16,963,066円
分配準備積立金額	D	13,163,082円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,846,638円
当ファンドの期末残存口数	F	4,013,033,983口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	79円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 25 期 (自平成21年8月21日 至平成22年2月22日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,142,204円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	16,155,681円
分配準備積立金額	D	12,081,169円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,379,054円
当ファンドの期末残存口数	F	3,549,710,958口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	82円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

（有価証券関係に関する注記）
 売買目的有価証券

種 類	第 24 期 [平成21年8月20日現在]		第 25 期 [平成22年2月22日現在]	
	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	249,987,230		249,993,528	
合計	249,987,230		249,993,528	

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

- 1 取引の状況に関する事項
該当事項はありません。
- 2 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
 該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

- （１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第 6 9 回国庫短期証券	200,000,000	199,995,578	
	第 7 1 回国庫短期証券	50,000,000	49,997,950	
	国債証券 小計	250,000,000	249,993,528	
	合計	250,000,000	249,993,528	

第 2 信用取引契約残高明細表
 該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
 該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

平成22年3月31日現在

(単位:円)

資産総額	3,318,000,849
負債総額	187,608
純資産総額(-)	3,317,813,241
発行済口数	3,291,271,858 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0081 (1万口当たり 10,081)

第5【設定及び解約の実績】

<更新後>

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	1,763,850,324	1,791,471,043	336,571,627
第7計算期間	398,864,347	470,167,702	265,268,272
第8計算期間	471,230,503	582,259,253	154,239,522
第9計算期間	322,963,769	310,800,775	166,402,516
第10計算期間	201,922,030	294,847,356	73,477,190
第11計算期間	754,185,103	61,360,203	766,302,090
第12計算期間	4,043,148,224	1,611,645,496	3,197,804,818
第13計算期間	1,625,109,870	704,016,472	4,118,898,216
第14計算期間	1,758,944,217	2,158,805,186	3,719,037,247
第15計算期間	407,042,112	446,597,399	3,679,481,960
第16計算期間	2,369,219,037	1,281,790,879	4,766,910,118
第17計算期間	3,124,188,946	2,293,245,400	5,597,853,664
第18計算期間	2,292,465,393	2,086,517,506	5,803,801,551
第19計算期間	1,807,954,150	413,194,677	7,198,561,024
第20計算期間	1,192,879,489	2,894,771,266	5,496,669,247
第21計算期間	1,324,160,353	2,135,701,476	4,685,128,124
第22計算期間	1,024,305,385	1,294,289,518	4,415,143,991
第23計算期間	947,102,160	768,223,835	4,594,022,316
第24計算期間	371,857,090	952,845,423	4,013,033,983
第25計算期間	318,518,934	781,841,959	3,549,710,958

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

<訂正前>

平成21年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。

<訂正後>

平成22年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

<訂正前>

(略)

ファンドの運用体制等は平成21年9月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

(略)

ファンドの運用体制等は平成22年3月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。平成22年3月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	331	5,924,953
追加型公社債投資信託	18	426,049
単位型株式投資信託	12	107,812
単位型公社債投資信託	7	113,096
合計	368	6,571,911

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び第24期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツによる監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度に係る中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

(第23期事業年度及び第24期事業年度の財務諸表は省略)

<追加>

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

		第25期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)	
区 分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金		9,318,633	
有価証券		11,000,000	
前払費用		216,436	
未収入金		20,920	
未収委託者報酬		4,064,832	
未収収益		22,215	
繰延税金資産		350,329	
金銭の信託		1,000,000	
その他		22,373	
流動資産 計			26,015,740
			56.4
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	350,848	
器具備品	1	155,653	
土地		1,205,031	
		1,711,533	3.7
無形固定資産			
電話加入権		15,822	
ソフトウェア		815,536	
ソフトウェア仮勘定		36,254	
その他		134	
		867,747	1.9
投資その他の資産			
投資有価証券		12,750,981	
関係会社株式		431,812	
長期差入保証金		844,138	
長期前払費用		187	
繰延税金資産		478,573	
長期性預金		3,000,000	
その他		16,075	
		17,521,767	38.0
固定資産 計			20,101,049
			43.6
資産合計			46,116,790
			100.0

		第25期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)		
区 分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)				
流動負債				
預り金		39,481		
未払金				
未払収益分配金		272,932		
未払償還金		1,953,271		
未払手数料		1,641,528		
その他未払金		48,018		
未払費用		872,954		
未払消費税等	2	105,425		
未払法人税等		1,649,877		
賞与引当金		476,690		
流動負債計			7,060,179	15.3
固定負債				
退職給付引当金		40,621		
役員退職慰労引当金		56,600		
固定負債計			97,222	0.2
負債合計			7,157,402	15.5
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			2,000,131	4.3
資本剰余金				
資本準備金		222,096		
資本剰余金合計			222,096	0.5
利益剰余金				
利益準備金		342,589		
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		
繰越利益剰余金		28,511,409		
利益剰余金合計			35,851,999	77.8
株主資本合計			38,074,227	82.6
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			885,160	1.9
評価・換算差額等合計			885,160	1.9
純資産合計			38,959,387	84.5
負債純資産合計			46,116,790	100.0

(2)中間損益計算書

		第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
区 分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
営業収益				
委託者報酬		19,454,732		
その他営業収益				
投資顧問料		19,128		
その他		4,071	19,477,932	100.0
営業費用				
支払手数料		8,324,669		
広告宣伝費		286,979		
公告費		1,748		
調査費				
調査費		401,583		
委託調査費		2,264,863		
事務委託費		88,716		
営業雑経費				
通信費		48,310		
印刷費		298,645		
協会費		17,991		
諸会費		2,654		
事務機器関連費		424,721	12,160,884	62.4
一般管理費				
給料				
役員報酬		95,941		
給料・手当		1,400,570		
賞与引当金繰入		476,690		
福利厚生費		222,320		
交際費		11,469		
旅費交通費		48,075		
租税公課		50,666		
不動産賃借料		327,021		
退職給付費用		86,934		
役員退職慰労引当金繰入		8,851		
固定資産減価償却費	1	185,336		
諸経費		143,765	3,057,641	15.7
営業利益			4,259,405	21.9

		第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
営業外収益				
受取配当金		10,175		
有価証券利息		18,065		
受取利息		9,432		
投資有価証券償還益		73,517		
収益分配金等時効完成分		89,456		
その他		6,872	207,520	1.1
営業外費用				
収益分配金等時効完成分支払額		7,231		
その他		4,312	11,544	0.1
経常利益			4,455,382	22.9
特別利益				
投資有価証券売却益		16,498		
ゴルフ会員権売却益		10,190	26,688	0.1
特別損失				
投資有価証券売却損		102,052	102,052	0.5
税引前中間純利益			4,380,018	22.5
法人税、住民税及び事業税		1,642,720		
法人税等調整額		65,449	1,577,270	8.1
中間純利益			2,802,748	14.4

(3) 中間株主資本等変動計算書

第25期中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金					
				別途 積立金	繰越利益 剰余金					
前期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	27,520,492	34,861,082	37,083,309	△ 621,031	36,462,278
当中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当						△ 1,811,830	△ 1,811,830	△ 1,811,830		△ 1,811,830
中間純利益						2,802,748	2,802,748	2,802,748		2,802,748
株主資本以外の項目 の当中間会計期間中 の変動額（純額）									1,506,192	1,506,192
当中間会計期間中の 変動額合計	—	—	—	—	—	990,917	990,917	990,917	1,506,192	2,497,109
当中間会計期間残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	28,511,409	35,851,999	38,074,227	885,160	38,959,387

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1.資産の評価基準及び評価方法	(有価証券) 子会社株式：移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券： 時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。時価のないものは移動平均法に よる原価法によっております。
2.固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 (2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア それ以外の無形固定資産	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物38年であります。 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 定額法を採用しております。
3.引当金の計上基準 (1)賞与引当金 (2)退職給付引当金 (3)役員退職慰労引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法 により、翌事業年度より費用処理することとしております。 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4.外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処 理しております。
5.その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事項	(消費税等の会計処理) 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第25期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)	
※1.有形固定資産の減価償却累計額	建物	134,743 千円
	器具備品	154,996 千円
※2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

項目	第25期中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
※1.減価償却実施額	有形固定資産	42,268 千円
	無形固定資産	143,067 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第25期中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	—	—	124,098
合計	124,098	—	—	124,098

2.配当に関する事項

平成21年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,811,830千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	14,600円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月30日

（有価証券関係）

第25期中間会計期間末（平成21年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式等	—	—	—
債券	—	—	—
その他	8,894,169	9,462,375	568,205
合計	8,894,169	9,462,375	568,205

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
MMF	2,015,481千円
キャッシュファンド	1,008,867千円
譲渡性預金	11,000,000千円
非上場株式	264,257千円
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	431,812千円

（デリバティブ取引関係）

第25期中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項 目	第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	313,940 円49銭
1株当たり中間純利益金額	22,584 円95銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項 目	第25期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
中間純利益 (千円)	2,802,748
普通株式に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	2,802,748
期中平均株式数 (株)	124,098

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

< 訂正前 >

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成21年3月末現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成21年9月末現在)

(略)

(2) 販売会社

< 更新後 >

名称	資本金の額 (平成21年9月末現在)	事業の内容
大同生命保険株式会社	110,000 百万円	生命保険業務を営んでいます。
三井住友海上火災保険株式会社	139,596 百万円	損害保険業務を営んでいます。
アイエヌジー生命保険株式会社	32,400 百万円	生命保険業務を営んでいます。

3【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成21年9月末現在)

(略)

< 訂正後 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成22年3月末現在)

(略)

独立監査人の監査報告書

平成22年3月31日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマネーコースの平成21年8月21日から平成22年2月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネーコースの平成22年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月29日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山 周平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 徳彌 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月29日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 荒川 進 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマネーコースの平成21年2月21日から平成21年8月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネーコースの平成21年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。